

医事システム仕様書

1 納入場所

三原市学園町1番1号

広島県公立大学法人県立広島大学三原キャンパス附属診療センター

2 リース期間

令和8年8月1日～令和13年7月31日(5年間)

3 設置数

1式(ハード、ソフト) ※メンテナンスは別途契約

4 ハードウェア仕様

スリムタワー型本体 MV-J30PCA ハードスペック詳細

項目	MV-J30PCA
CPU	インテルCore i5-14400T
主記憶(メモリー)容量	16GB
ストレージ	SSD 1.92TB
OS	Windows11Pro(64bit)【OSバージョン24H2】
マウス、キーボード	USB、USB
Microsoft office	搭載なし

項目	内容
バックアップ機能	外付型ハードディスク装置にて終了時バックアップ、運用時バックアップ)
信頼性機能	ミラーリング(RAID-1方式)
光ディスクドライブ	DVDスリムスーパーマルチ
RS-232C	無し
USB	10ポート※1 (Type-A:USB2.0(背面×5) Type-A:USB3.2(Gen1)(前面×1、背面×2) Type-A:USB3.2(Gen2)(前面×1) Type-C:USB3.2(Gen2)(前面×1))
LAN	1ポート(1000Base-T/100Base-TX/10Base-T準拠)
オプション スロット	無し
Bluetooth	無し

ディスプレイ	DisplayPort :1ポート HDMI :1ポート VGA :1ポート
出力	(HDMI-DVI変換ケーブル同梱)
オーディオ	ヘッドホン出力:1ポート(前面×1) マイク入力:2ポート(前面×1、背面×1) ライン出力:1ポート(背面×1) ライン入力:1ポート(背面×1)
消費電力	約5.8W (最大 約102.3W)
エネルギー消費効率	第15区分31.3kWh/年(AAA)
外形寸法(縦置き)	約67.0(W)×184.7 (D)×195.0 (H)mm
外形寸法(スタンド使用時)	約75.0(W)×184.7(D)×203.5(H)mm
質量	約1.8kg

ディスプレイ	24型TF T液晶
キーボード	J I S配列型
レーザープリンター	45枚/分(A4縦/片面) レーザー露光乾式静電転写方式 増設カセット 1段
USBハードディスク	4TB USB 5Gbps (USB 3.2 Gen1) /USB 2.0 (バックアップ用外付けハードディスク)

5 ソフトウェア仕様

1 対象ソフトウェア・モデル名

診療所用医事基本ソフト MV-SH856YB

オンライン資格確認連携ソフト MV-SA810HM

2 対象ソフトウェアを設定するハードウェア・モデル名

スリムタワー型本体 MV-J30PCA

3 更新・改版について

(1) 対象ソフトウェアについて、次のとおり改版ソフトウェア及び更新データ等を提供すること。

項目	種類	内容	提供方法	時期等			
法令改正対応ソフト	法令改正ソフト	ソフト変更	オンラインによるデータ送信	改正時			
		ソフト変更説明書		改正時			
機能アップソフト	定期機能アップ	法令改正へのソフトの 取り組み内容の説明		オンラインによるデータ送信	年2回程度		
		ソフト変更			変更時		
点数・薬価変更セット	点数・薬価変更 セット	ソフト変更説明書				オンラインによるデータ送信	変更時
		点数・薬価変更データ					
		点数・薬価変更操作説明書					
		改正内容一覧					
		標準コード一覧					

	法令改正情報 (マスタ)	法令改正への標準コードの 取り組み内容の説明		変更時
標準コード追補版	標準コード 追補版	標準コード追補データ 追補データ設定手順書 標準コード情報		随時 (不定期)

6 業務一覧 (詳細は別紙の通り)

(1) 窓口業務

- ・患者登録
- ・病名・診察内容入力
- ・出納処理
- ・会計書・処方せん・期間請求書・年間負担金証明書
- ・カルテ発行・カルテ裏書
- ・処方せん 2次元コード出力ソフト

(2) 保険請求

- ・明細発行
- ・レセプト電算処理
- ・点検アシスト
- ・総括表
- ・保険別患者台帳
- ・連記式請求書
- ・特殊明細 (労災/公害/自賠責明細)

(3) 統計検索

- ・日報
- ・月報
- ・薬剤集計
- ・経営統計
- ・検索
- ・DM発行

7 参考システム

Medicom - HRf core ウィーメックス株式会社

業務一覧

1. 基本仕様

- 1 対象とする範囲は医科の保険請求とし、労災、公害、自賠償を含むこと。
- 2 利用者のパスワード設定ができること。また使用履歴が残ること。
- 3 医事会計システムで登録した患者基本情報は電子カルテシステムと連携できること。
- 4 使用するマスタ（診療、薬、病名等）は厚生労働省コードを使用し、病名マスタはICD10コードに対応可能なこと。現行のコードにICD10コードを付与していること。
- 5 日常業務におけるレスポンスタイムは、ピーク時においても支障がないようにすること。
- 6 機器の障害時には緊急連絡が可能な保守体制であること。その間についても2重化された構成により、システムの停止には至らないこと。
- 7 レセプト電算に対応しておりオンライン請求が可能なシステムであること。
- 8 オンライン請求で利用されるインターネット回線において、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第2版」への準拠しているサービスを提供できること。
- 9 診療所向け基本マスタが標準提供され、かつ点数・薬価・病名マスタはレセプト電算対応されていること。
- 10 新薬情報や経過措置情報などは適時提供され、基本マスタが更新できること。
- 11 診療報酬改定が実施される時、プログラムやマスタ修正が必要な場合は、必ず期限前に修正プログラムやマスタが提供されること。
- 12 診療報酬改定に伴うシステムの修正作業は職員でも行なえること。
- 13 メーカーにアップデートセンターがあり、ネットワーク経由で基本マスタや修正プログラムをダウンロードしてシステムを更新できる環境を有していること。
- 14 点数マスタや動作環境設定情報は、複数保管する世代別管理を行うことで改定前後の入力が正しく行なえること。
- 15 マスタの世代別管理は改定時以外でも、簡単に世代を増やすことで算定基準の変更時に利用できること。
- 16 マスタの世代別管理ではそれぞれの世代マスタに対象となる年月を設定できること。
- 17 マスタの世代選択は、対象年月よりシステムが自動的に判断して、最適なマスタで業務が実行できること。また任意に世代を選択してそのマスタのメンテナンスもできること。
- 18 各窓口画面で患者番号の継承を行なうことで、画面を切り換えてもスムーズに操作が継続できること。

- 19 患者の検索を各業務画面で行え、該当者の検索は一覧画面から選択可能なこと。
- 20 データのバックアップが可能であること。また、データセンターにバックアップデータを保存するネットワークバックアップが可能であること。(オプション可)
- 21 他業務へ自由に画面切り替えが可能で、複数の業務を同時使用出来ること。
- 22 会計入力中であっても、リアルタイムにレセプトのイメージで内容確認可能であること。
- 23 患者に関する連絡事項や業務に関するメモの登録や、端末間でのメッセージのやり取りが可能であること。
- 24 業務や入力域に応じた操作ガイダンスを、業務画面上に常時表示可能なこと。
- 25 帳票ごとに出力先プリンタを固定できること。また、状況により発行画面から出力先プリンタを一時的に変更できること。

2. 詳細機能

(1) 患者登録業務

- 1 患者 ID は自動付番でき、かつ手入力も可能なこと。
- 2 患者基本情報は意図的に削除しない限り削除されないこと。
- 3 新規患者登録時、二重登録の疑いがある場合は自動的に疑いのある全患者を自動表示できること。
- 4 同姓同名患者が登録されている場合、同姓同名患者一覧を表示させること。
- 5 漢字氏名入力は氏名辞書を有し、氏名選択画面からの日本語氏名の選択入力とワープロ入力の双方が可能なこと。
- 6 患者の漢字氏名は学習能力を備え、氏名の優先順位を設定出来ること。又、氏名辞書はメンテナンス可能であること。
- 7 カナ氏名を入力するだけで、漢字氏名への変換が可能なこと。
- 8 生年月日年号、性別は数字で入力出来ること。
- 9 保険負担率は診療会計などで再計算を行い、健康保険法の負担率変更などにもパターンでの再作成なしに対応できること。
- 10 複数の保険と公費を登録した場合、その組み合わせパターン(単独パターンも含む)を登録できること。(一人の患者に複数の保険組を持つことができます。保険組とは、保険単独の内容、または保険と公費を組み合わせたものです。)
- 11 保険ごとに保険証の有効期限・開始日を設定可能であること。また、患者登録時に有効期限切れを知らせる機能があること。
- 12 診療情報を入力する日付によって有効な保険を自動的に表示する機能を有すること。
- 13 外国人を患者登録できること
- 14 自費扱いの保険が登録できること。

- 15 負担割合は自動で変更されること。(就学前後、前期高齢者等)
- 16 高齢受給者、上位所得者、低所得者の負担割合はシステム側で管理できること。
- 17 保険者番号からの記号番号選択ができること。
- 18 有効期限の切れた保険・公費は色分け表示し識別し易くすること。
- 19 乳幼児医療費助成が登録でき、負担金の計算ができること。
- 20 登録した保険のパターン負担率・負担条件等を表示出来ること。また、必要に応じて変更出来ること。
- 21 診察券発行機と接続し、診察券発行が行なえること。(オプションソフトを含む)
- 22 カルテ1号紙は複数のパターンで出力可能なこと。
- 23 住所は郵便番号またはカナ住所で検索可能なこと。
- 24 患者番号の振り替えが可能なこと。
- 25 複数保険が登録されている場合、窓口日付と保険の適用期間から判断して該当の保険を表示できること。
※適用期間の異なる複数の保険があった場合、窓口日付から判断し、自動で該当の保険を表示。同じ適用期間で複数の保険がある場合は、患者検索から選択します。最終来院日の新しい保険を上に表示。
- 26 会計時に優先的に入力する診療科や主治医を設定できる機能があること。
- 27 年齢により保険の妥当性チェックが可能なこと。
- 28 労災、公害、自賠責、介護保険情報が登録可能なこと。
- 29 フリーコメント入力が可能なこと。
- 30 カルテ1号紙に出力する被保険者、続柄、職種が入力可能なこと。
- 31 患者登録時に他の患者情報のコピー機能を有すること。
- 32 統計の分類種別の区分けが設定できること (9999 件まで)
- 33 保険者情報は保険者番号と関連付けされ、保険者番号から自動的に保険者情報が入力できること。
- 34 勤務先情報、連絡先(本人以外)が登録可能なこと。
- 35 スキャナから取り込んだ保険証・公費受給者証イメージデータが登録可能なこと。また、患者登録の手間が軽減されること。(オプション可)
- 36 船員保険の場合、職務上・下船後3月の設定が可能なこと。
- 37 特定疾患(51)・小児特定疾患(52)適用患者の一部負担金の設定ができること。
- 38 毎月変更になる生活保護の受給者番号を、月毎に入力できること。
- 39 高額長期疾病の患者の一部負担上限額が設定可能なこと。

- 40 特記事項を設定することで、レセプトにコードと略号が印字できること。
- 41 外来患者に高額療養現物給付の設定が可能なこと。
- 42 例外的な患者負担割合が発生した場合に負担割合の固定が可能なこと。
- 43 患者検索では、カナ氏名、生年月日、性別、入外、電話番号で検索できる。また、それらの検索条件はカナの先頭や年号だけ等一部の情報でも可能なこと。
- 44 患者の検索は、どの端末からでも実行できること。
- 45 患者検索した画面では、性別、生年月日、保険、前回来院日が確認できること。
- 46 姓名の名による患者検索が可能なこと。
- 47 一部に不特定な文字があっても患者検索できること。
- 48 長期療養医療の登録ができること。
- 49 難病(54)・生活保護(12)適用患者の一部負担金の設定ができること。
- 50 自立支援医療制度や肝炎治療特別促進事業の対象となる患者の負担上限額が設定可能なこと。
- 51 電話番号は、2つまで登録できること。
- 52 受付した患者を一覧で表示し（受付した時間を表示）、診察待ちの患者さんが一目でわかること。
- 53 患者検索後、該当の保険が有効であるか、また、当月保険証を確認しているかを確認できること。また、過去の保険証確認履歴が参照できること。
- 54 受付時に備考（コメント）が入力できること。

(2) 病名登録業務

- 1 病名の登録が可能（部位を含む）で、レセプト電算対応されたマスタが標準提供されていること。
- 2 略称コード入力及びワープロ入力で病名登録ができること。また、その入力方法の違いが画面上識別できること。
- 3 略称コードは数字及び英数カナが使えること。
- 4 病名マスタは検索が可能なこと。また検索結果は読み順で表示できること。
- 5 検索条件は病名の日本語文字列が指定できること。また、読みからの検索、疾病順、50音順に検索できること。種別（接頭語、接尾語）で絞り込みができること。
- 6 病名入力、開始日、転帰、終了日が連続した操作(1画面)で入力できること。
- 7 病名開始日の入力は省略でき、省略した場合は本日日付が自動入力されること。
- 8 接頭語と接尾語は病名との合成入力が可能であること。
- 9 病名ごとに入外の設定ができること。
- 10 病名ごとにレセプトに印字しない設定ができること。

- 11 疑い区分を設定することで、疑い病名として登録できること。
- 12 特定疾患療養指導料及び皮膚科特定疾患指導料の算定対象の病名は画面上区別できること。
- 13 開始日順に病名を自動整列できること。
- 14 感冒等の当月のみの病名を登録出来ること。
- 15 主傷病名は病名登録行の最上段に並べ替えれること、また主病であることが分かること
- 16 病名入力でも、基本マスタから、新規に病名コード、接頭語、設備後の登録が可能であること。
- 17 病名登録時に電算請求用の傷病名コードが未設定の場合、識別できること。
- 18 選択によって、該当月のレセプトに有効な病名のみ、あるいは全病名を表示できること。
- 19 病名を効率よく入力できるように、日本語変換用の病名辞書を搭載していること。
- 20 未コード化傷病名で慣用的な病名が入力されている場合、標準病名への変換候補を表示することにより、確認とコード化が容易にできること。
- 21 複数の病名を指定して一括で転帰処理が可能なこと
- 22 病名のチェック画面から適応病名、併存病名を候補病名から選択して入力できること。

(3) 会計入力業務

- 1 診療内容と患者保険情報をもとに、患者の請求金額を計算して請求書を印刷可能なこと。また、保険請求が可能であること。
- 2 会計入力後は瞬時に患者負担金を計算した出納画面が表示でき、その画面では、診療区分ごとに、点数、負担金額、自費金額、一部負担金などの明細が確認できること。
- 3 会計入力前に、診療日付、診療科、保険パターン、医師、時間外区分、処方区分、などの条件設定ができること。また、入力途中で設定変更を行い、続けて会計入力できること。
- 4 会計入力前に窓口帳票の出力条件を設定する機能があること。
- 5 会計入力画面では、患者番号、患者氏名、生年月日、年齢、性別、前回来院日、診療科、保険、負担率、処方区分、本日点数が常に画面表示され確認できること。
- 6 会計入力する診療行為ごとに、科、医師を設定可能なこと。
- 7 入力途中で複数の科、医師の入力が行なえ、画面を閉じたりすることなく1回の会計入力の操作でできること。
- 8 深夜、休日、時間外、時間外特定医療機関加算を選択する機能があり、選択する事により自動算定されること。

- 9 入力した診療行為は、Do 番号、行番号、診療区分、略称コード、項目名、数量、単位、点数、などが会計入力画面に一行で表示されること。
- 10 入力データごとに番号を自動で付加し、Do 入力に使用できること。
- 11 入力データの内容が異なれば新たな Do 番号を自動付番すること。
- 12 入力中でも、病名登録や患者登録画面に容易に切替可能で、その切替えた画面での修正情報は入力中画面に反映されること。
- 13 会計入力画面より点数マスタ検索が行なえること。
- 14 点数マスタの検索条件は、名称のカナを指定でき、診療区分別の読み順で一覧表示されること。また、セットマスタのみの検索もできること。
- 15 点数マスタ検索画面で、使用期限を過ぎたマスタなどを識別できること。
- 16 マスタ検索画面で後発薬品かどうか識別出来ること。
- 17 会計入力途中の画面より新規の点数マスタ登録が行なえること。また登録修正後ただちにそのマスタが会計入力に使えること。
- 18 複数の診療行為が同時に連続的に入力できること。
- 19 診療内容入力中でも即時に現在のレセプトをイメージ画面で確認出来ること。また、その時にチェック機能と連携しエラー表示ができること。
- 20 診療行為の入力中に、過去の会計データの内容を常時表示する機能を有することで参照しながら入力できること。かつ、表示中の過去データをドラッグ&ドロップ操作などの簡易的な方法で今回の診療行為として入力できること。また、それを入力後、追加・修正・削除が自由にできること。
- 21 診療行為の入力中に、診療履歴を表示する画面を常時表示する機能を有すること。また、表示範囲は診療内容が保存されている分の履歴が表示されること。
- 22 診療日付履歴の画面において、特定の診療日を選択すると、その日の診療内容が画面に表示されること。会計カードの内容を選んでドラッグ&ドロップで今回の診療行為として入力できること。また、それを入力後、追加・修正・削除がにできること。
- 23 操作誤りはエラーメッセージを表示可能であること。
- 24 会計入力画面でカレンダー画面を表示できること。また、カレンダー画面上の算定日付を修正することで、過去分の会計入力ができること。
- 25 当月すでに初診料を算定している場合でも、継続病名がない場合、再度初診料を自動算定できること。
- 26 当月すでに薬剤情報提供料を算定している場合でも、処方内容が異なる場合には再度薬剤情報提供料を自動算定すること。
- 27 同一検査の中で検査項目を重複に入力しても、自動で1つに編集されること。
- 28 会計入力画面に表示される診療行為の項目名は正式名ではなく略称名も表示できること。
- 29 診療行為ごとに、使用期限の設定ができること。

- 30 日数、回数は3桁入力ができ処方長期投与が入力できること。
- 31 服用法の入力ができること。
- 32 注射薬剤で皮下筋用と静注用が区別できること。
- 33 皮下筋注射、静脈内注射、点滴注射の手技料自動算定が出来ること。
- 34 静脈内注射、点滴注射、中心静脈注射を同日に複数回行なった場合、1日量をまとめる処理を自動で行えること。
- 35 画面上で包括された行為が識別出来ること。
- 36 包括行為の項目が入力されると、対象診療行為等は自動で包括されること。同時に包括された行為を強制的に非包括出来る機能を有すること。
- 37 包括計算する場合でも、実際行った診療行為の入力も可能で患者支払い分及びレセプトには反映されず、統計には集計されること。
- 38 前回D○入力については、日付指定、診療区分指定、診療科指定及びオールD○での入力ができ、日回数については入力時に指定もできること。
- 39 入力途中の変更については、画面を変更せずに修正が可能であること。また、追加や削除も同じ流れで修正が可能であること。
- 40 レセプト印字用のコメントが入力できること。そのコメント内容はマスタ登録された固定のコメントマスタ入力とフリーのワープロコメントが入力できること。
- 41 特定の診療行為を削除した場合、その診療行為により自動算定された項目も同時に自動削除されること。
- 42 窓口会計終了後でも修正入力できること。患者支払い分に差額が生じた場合は、別途差額請求書を発行するか、差額分を含めた請求書の発行ができること。
- 43 会計終了後の修正は、入力内容を一旦削除して再入力することなく変更ができること。
- 44 会計入力途中で病名の確認・登録・修正を行えること、また引き続き会計入力を行えること。
- 45 算定済み一部負担金が、会計データ修正後自動的に削除・再計算することが可能なこと。
- 46 レセプトに算定日の記載が必要な行為について、算定日の修正が可能であること。
- 47 リハビリテーションの種別毎に疾患名・起算日等、必要な項目が設定可能なこと。
- 48 医学管理料等の前回算定日コメントを自動生成すること。
- 49 内服薬通減、処方料・処方箋料（7種）振替が会計時の2回目以降の患者終了時にも可能なこと。
- 50 一般名処方加算（処方せん料）の自動算定ができること。
- 51 検査項目のまるめ処理がまるめ単位を意識せずランダムに入力しても自動で行えること。

- 52 薬品の長期投与の防止、上限チェックができること。
- 53 特定の診療データに対して保険区分を変更できること。
- 54 特定疾患、精神、結核公費の一部負担金算定ができること。
- 55 初診料算定以前の病名にチェックがかかること。
- 56 診察料の時間帯加算（時間外・休日・深夜）ができること。
- 57 調剤料、処方料、麻薬・毒薬・向精神薬加算、調剤技術基本料加算の自動算定ができること。
- 58 内服薬7種以上の自動逓減ができること。
- 59 長期投与不可薬剤のチェックができること。
- 60 窓口の入力内容から、算定漏れの可能性のある医学管理料、在宅療養指導管理料をチェック。
- 61 電子点数表を利用した算定項目の背反、算定回数チェックが行なえること。(指導料（特定疾患等）の月内チェック・排他チェックができること)。
- 62 電子点数表を利用した包括チェックが行なえること。
- 63 会計入力終了時に入力チェックが自動で行え、エラー項目を選択すれば自動的に修正モード画面になること。
- 64 外来で、未来日付に対する入力ができること。
- 65 請求情報は、全額入金扱いか未収扱いとするか設定ができること。
- 66 請求確認画面で入金金額をゼロにすると、未収金として計上出来ること。
- 67 外来会計入力を確定すると外来請求書が自動発行出来ること。かつ、請求書を発行せず請求データのための保存も出来る選択機能を有すること。
- 68 請求書は複数部発行できること。
- 69 請求書以外に、患者の求めがあった場合は詳細な明細書の発行が行えること。
- 70 請求情報は請求書単位で管理できること。
- 71 請求書は出力先プリンタを変更出来ること。
- 72 請求書やその他の窓口帳票はどの端末からも発行できること。
- 73 請求書やその他の窓口帳票の出力先プリンタは帳票別に固定できること。また、状況に応じ、出力先プリンタを変更できること。
- 74 請求書の発行時に、請求書の内容を画面で確認できること。
- 75 医療費明細書の印刷では、レセプト用のコメントなど、不要な内容を印字しないように出来ること。
- 76 医療費明細書の印刷では、検査の名称を横に並べて印刷出来ること。

- 77 請求書やその他窓口帳票をカスタマイズして、出力内容を変更できること。
- 78 同一会計上で主保険＋併保険、主保険のみの入力が行えること。さらに、画面上でわかること。
- 79 外来請求書はオーバーレイ印刷であること。
- 80 高額療養費限度の請求書を発行できる。
- 81 保険変更時の訂正請求書および追加差額請求が出来る。
- 82 院外処方せんへの2次元コード出力ソフト標準搭載。
- 83 一般名に対応した院外処方せんを発行できること。
- 84 また、一般名に対応した院外処方せんについては、
 - ①窓口で一般名で入力し、処方箋は一般名で出力する方法
 - ②窓口で銘柄名で入力し、処方箋は一般名で出力する方法の2通りの選択ができること。
- 85 リハビリり単位算定上限をオーバーした場合のアラーム設定ができること。
- 86 時間外緊急院内画像診断加算の自動算定ができること。
- 87 外来迅速検体検査加算の自動算定ができること。
- 88 医学管理料等の前回算定日コメントは、修正が可能であること。
- 89 同じ医薬品でも年齢によって医薬品の剤形が異なるモンテルカスト製剤について、年齢チェックが可能。
- 90 向精神薬多剤投与の減額処理ができること。
- 91 明細書の発行は、請求書発行時に併せて発行することが可能であること。
- 92 小児かかりつけ診療料については、
 - ①文書作成に「小児かかりつけ診療料」に関する説明書や同意書を用意していること。
 - ②同意がとれた患者様には、小児かかりつけ診療料を自動算定すること。
 - ③入力終了時に小児かかりつけ診療料の入力日の内容が自動的に包括すること。
- 93 文書作成の機能を有すること。テンプレートを提供していること。
- 94 1回の会計で、500行までの入力ができ、1ヶ月20,000明細まで保存が可能なこと。表示は項目名称、単位、点数、回数が表示可能なこと。

(4) 出納業務

- 1 医事会計システムで発生する患者への請求情報の管理を行う。その情報は請求書単位に履歴として管理すること。
- 2 出納情報は、診療費、保険外費用、一部負担金、調整金額、預かり金、合計金額などの情報を管理すること。診療費は診療区分別に点数、保険外費用の項目を持つこと。また、保険外費用は10種類に分類し管理できること。

- 3 出納情報の一覧画面より請求書情報単位に未収登録、入金処理ができること。またその入金の場合は部分入金が可能であること。
- 4 請求書の再発行ができること。
- 5 請求日付と入金日付を別に管理出来ること。
- 6 別紙ファイルの収入日計表の帳票を印字できること。また、自動的に帳票内容が計算できること。
- 7 帳票の新規作成・修正や機能的仕様も含めてカスタマイズが可能なこと。
- 8 出納情報の保存年数の上限はないこと。(ハードディスクの容量が上限)
- 9 患者ごとに請求書情報一覧が確認でき、請求書日付、請求期間、請求金額、及び入金額、未収残高が請求書ごとに確認できること。
- 10 入金した日付、区分(現金、振込、クレジット等)の登録が出来る事。
- 11 預かり金管理ができること。
- 12 以下の帳票が印刷できること。
 - ・未収金発生患者リスト
発行期間内に発生した未収金額を出力し、発生した未収金額に対して金額を集計。
 - ・外来来院順日計表
外来のデータに対して発行期間内に発生している伝票の情報を伝票発生時間順に伝票単位で出力。
 - ・日計/月計管理台帳
発行期間内に発生しているデータを、「日計/月計台帳」のような台帳形式のイメージで出力。
 - ・日計管理患者別一覧
発行期間内に発生している日計データを請求伝票単位ごとに集計して出力します。該当患者の日計データの各請求詳細項目を出力し、「患者日報」のような出力。また、発行期間内に発生した入金の履歴を表示。
- 13 自動精算機と連携して現金管理できること
- 14 支払証明書(領収証明書)の発行が可能なこと。期間指定して一枚の用紙で発行が可能なこと。

(5) レセプト業務

- 1 患者登録業務、窓口会計入力で行われた内容を指定した月の診療報酬明細書(レセプト)の印刷が可能であること。
- 2 レセプト印刷の出力先は、予め固定されたプリンタに印刷できること。また、レセプト発行画面より出力先プリンタを変更できること。
- 3 レセプト発行や電算データ作成は、他の業務(窓口入力)と並行して処理できること。
- 4 レセプト発行は診療内容の保存範囲内で過去遡って発行できること
- 5 レセプト発行は、医保分、国保分を別々のプリンタに分けて同時に発行できること。

- 6 未発行分だけ、発行後会計修正分だけ、の一括発行ができること。
- 7 レセプト発行の対象となる一覧表印刷が発行できること。またすでに個別に発行済のレセプトやレセプト発行後に会計修正したレセプトは、識別できるように印がつくこと。
- 8 個別発行ができること。その場合、一度に最大 1400 名分の発行ができること
- 9 レセプトは社保、国保等それぞれ指定された様式に対応されていること。
- 10 一般レセプトはオーバーレイ印刷できること。
- 11 レセプトの印刷は前処理を行わなくても、即座に印刷が可能であること。
- 12 レセプトの印刷は月中でも印刷が可能であること。
- 13 レセプト発行時にエラーのチェックが出来ること。
- 14 請求データ確認画面は、保険者番号順、入力順、編綴順、主科順にソートして表示できること。
- 15 レセプト発行はどの端末からでもできること。

(6) レセプトオンライン業務

- 1 患者登録業務、窓口会計入力で行われた内容を編集する事により、指定した月のオンライン請求用のデータ作成が可能であること。
- 2 当月分の請求からはずす（月遅れ）、当月分の請求に追加（返戻）のデータ作成ができること。
- 3 オンライン請求用データをもととして、紙レセプトの発行が行なえること。その場合、点数マスタの名称ではなくレセプト電算用マスタの名称で印刷されること。また、印刷順の指定や個別発行も可能なこと。
- 4 レセプト請求対象となる患者の一覧表が照合ができること。
- 5 編集された後のレセプト請求データの内容確認できる画面があり、その画面から容易に修正画面に遷移できること。また、内容確認できるデータは、患者基本情報、保険情報、適要欄情報、公費情報、傷病名情報、などの詳細情報があること。
- 6 請求データ確認画面は、請求年月別・支払機関別・本人／家族に確認できること。
- 7 請求データ確認画面は、保険者番号順、入力順、主科順にソートして表示できること。
- 8 請求データ確認画面では、総件数及びエラー件数が確認できること。
- 9 請求データ確認画面において、審査側で使用される名称(医薬品、診療行為等の基本マスタの名称)による表示と、点数マスタに登録されているコードの名称による表示の選択、設定が出来ること。
- 10 症状詳記を入力し請求データに記録できること。(症状詳記コードで入力) また、請求データのデータ照合で症状詳記の内容の確認もできること。
- 11 編集されたレセプト請求データを外部記録媒体に書き込みできること。また、受付エラーチェックが行なえること。

- 12 最終のデータが分かるように、データ作成の年月日を画面表示すること。
- 13 外字エラーがある場合、エラーリストにより、その確認ができること。
- 14 審査機関への請求媒体として CD-R に記録可能。
- 15 レセプト請求データを外部記録媒体に記録し、別 PC にて、レセプト照合が可能なこと。※PC レセプト照合（オプションソフト）
- 16 レセ電算データのチェックにおいて、請求データ作成時に、多方面からチェックし、チェック結果をレセプト形式（カレンダー表示）で表示。また、その画面から容易に修正画面に遷移できること。
- 17 レセ電算データのチェック
 - ①マスタの単位、単価、外字のチェック
 - ②患者氏名の外字チェック
 - ③保険の外字チェック
 - ④未コード化傷病名チェック
 - ⑤傷病名の廃止期限チェック
 - ⑥窓口の入力内容から、算定漏れの可能性のある医学管理料をチェック
 - ⑦算定項目の背反、算定回数チェックが行なえること。（指導料（特定疾患等）の月内チェック・排他チェックができること）
 - ⑧包括チェックが行なえること。
 - ⑨算定日情報記録に伴い、診察日に正しく入力されているかをチェック（傷病開始日と診察日の関係、算定日時点または月初の年齢に合った診療行為・特定機器材を算定しているか、休日でない日に休日加算を算定していないかなど）
 - ⑩使用量チェック（使用量が「1」以外の診療行為など。）
 - ⑪回数チェック
 - ⑫保険の有効期限チェック
 - ⑬保険の記号、番号の入力漏れ、誤りチェック
 - ⑭未コード化傷病名 40 バイト超えチェック
 - ⑮傷病名と医薬品の適応チェック、禁忌チェック
 - ⑯傷病名と検査の適応チェック
 - ⑰傷病名と処置の適応チェック
 - ⑱傷病名と手術の適応チェック
 - ⑲傷病名と画像診断の適応チェック（傷病名の疾患部位と撮影部位の整合性チェック可能）
- 18 送信用 PC を経由することなく、レセコン本体からオンライン請求が可能なこと。
- 19 レセプトオンライン請求時に、返戻データの取り込みが可能であること。また、返戻理由等の詳細を医事会計システム上で確認できること。
- 20 レセプトオンライン請求時に「送信データ集計表」を取得可能なこと。
- 21 在宅患者訪問診療料を算定する際に必要な「別紙様式 14」の連続発行が可能なこと。また、レセプト電算処理によるコメントとして記録可能なこと。

(7) 総括表業務

- 1 レセプト印刷されたデータをもとに、診療報酬請求書（総括表）が印刷可能なこと。

- 2 総括表は診療内容データが保存されている期間で発行可能なこと。
- 3 患者別に総括表データの一覧が印刷できること。
- 4 返戻分、保留分の総括表が発行できること。
- 5 返戻・保留などの管理が出来ること。
- 6 会計データ修正後に総括表データを再計算する機能があること。
- 7 総括表データはE X C E L, 又はテキストデータで出力可能であること。また、項目などのカスタマイズができること。

(8) 患者検索

- 1 患者情報、主科、保険情報、入退院情報、出納情報、病名情報、指定された点数マスタ等により対象患者を検索し、画面表示、リスト印刷、C S Vデータ出力が行なえること。
- 2 検索条件項目により範囲指定が検索できること。
- 3 検索条件項目により同時に複数組み合わせ設定し患者検索できること。

(9) マスタ管理業務

- 1 会計入力及び病名登録に使うマスタを登録・修正・削除できること。
- 2 点数マスタ、病名マスタの登録の初期画面において、マスタ検索が行なえること。
- 3 点数マスタ及び病名マスタの名称は2種類設定し、レセプト用、画面表示用に区分できること。
- 4 点数マスタ、病名マスタの印刷が可能であること。印刷順及び印刷範囲が指定できること。
- 5 セットマスタの印刷では、使用期限日を設定するとそのマスタを含むセットマスタのみ印刷できること。また、該当するマスタには印をつけること。
- 6 セットマスタの登録が行えること。セット作成時の複写機能も備えていること。また、セット内容の個々の明細の数量・回数を固定せず登録し、会計入力時に数量・回数を入力するセットが登録できること。
- 7 一つのセットには複数の診療区分やコメントマスタも混在して登録できること。
- 8 病名マスタはI C D分類の情報が設定できること。
- 9 病名マスタは、接頭語、病名、接尾語の区分が登録できること。
- 10 レセプト電算に対応する標準提供点数マスタ、標準提供病名マスタを有すること。
- 11 標準提供マスタより容易に抜き取りが可能であること。
- 12 マスタの新規作成時に登録するコードの、空きコードのチェックが登録時にできること。
- 13 レセプト電算請求に使うマスタの検索が行なえること。

- 14 個々の点数マスタに、数量制限、のチェック内容を登録することで会計入力時にチェックできること。
- 15 点数マスタの略称コードについては、1件のマスタに2種類の略称コードが登録できること。
- 16 点数マスタの追加登録で、他のコードの内容を複写できること。
- 17 名称・診療区分によるコード検索が出来ること。
- 18 複数のコードの内容を一覧表示できること。
- 19 点数・薬価マスタを標準提供できるとともに、医療機関様にてメンテナンスもできること。
- 20 登録名称は日本語 240 文字(20 文字×12 行)設定可能。
- 21 新薬、診療行為、新傷病名、特定機器材等、電子点数表、住所/保険公費データベースのマスタをインターネット配信により、迅速に提供できる。(ネット配信の場合のみ。)
- 22 会計入力を行なったマスタを、保険、入外などの条件により、別のマスタに自動変換を行なう設定ができること。

(10) 日報業務

- 1 出納データ保存期間内で日付を指定した日報印刷ができること。また過去の日報印刷ができること。
- 2 発行する日付の範囲指定が行なえること。
- 3 帳票のプレビュー表示とは別に、日報の画面表示を行い患者数、合計請求額、合計入金額などが簡易的に確認できること。
- 4 日報データは CSV ファイルに出力できること。
- 5 以下の日報が印刷できること。また画面にプレビュー表示し、その集計結果は CSV ファイルとして保存して、CSV ファイル上で Excel 等で文字列検索もできること。
 - ①日計台帳
 - ②来院順日計表
 - ③患者日報
 - ④入金者未納者一覧
 - ⑤患者数集計
 - ⑥診療点数集計
 - ⑦患者別診療点数一覧
 - ⑧簡易集計
- 6 会計区分（午前、午後等）毎に絞って集計ができること
- 7 会計区分（午前、午後等）毎に出力できること
- 8 GUI ツールを用いた帳票カスタマイズ、及び Excel 出力、CSV 出力、プレビュー、印刷ができること。

(11) 月報業務

- 1 診療内容の保存期間内で指定した月の月報が印刷できること。
- 2 1ヶ月内のうちで日付範囲を指定することで、その範囲内での月報印刷ができること。
- 3 当月の月中でも印刷できること。
- 4 月報データは Excel シートや CSV ファイルに出力できること。
- 5 以下の月報が印刷できること。また画面にプレビュー表示し、その集計結果は CSV ファイルとして保存して、CSV ファイル上で Excel 等で文字列検索もできること。
 - ①月計台帳
 - ②日別診療点数一覧
 - ③患者月報
 - ④診療行為別集計
 - ⑤保険別診療点数集計
 - ⑥労災・公害・自賠集計
 - ⑦患者数集計
 - ⑧診療点数集計
 - ⑨患者別診療点数一覧
- 6 会計区分（午前、午後等）毎に出力できること
- 7 GUI ツールを用いた帳票カスタマイズ、及び Excel 出力、CSV 出力、プレビュー、印刷ができること。
- 8 外来/入院、医保/労災・公害・自賠の集計結果を1枚で出力できること。
- 9 向精神薬多剤投与に係る報告書を出力できること。

(13) バックアップ業務

- 1 バックアップ処理は窓口業務実行中でも行うこと。（業務中に1時間毎にバックグラウンドで、自動バックアップを行うこと。）
- 2 バックアップデータは、外付 HDD に保存可能なこと。
- 3 バックアップスケジュールとして、終了時バックアップ、自動バックアップを選択し、設定できること。
- 4 バックアップデータをインターネット経由でデータセンターに保管できること。（オプション可）

(14) 統計業務

- 1 薬剤集計による改正前後の薬価使用量金額の比較が可能。
- 2 薬剤集計による検査まるめ、生体検査通減後の処方点数による金額計算出力が可能。
- 3 2月、3月に診療報酬改正による影響度を把握する試算が可能なこと。
- 4 後発医薬品使用率を簡単に集計できること。

(15) データ移行

- 1 現在使用中の機種（ウィーメックス株式会社製 Medicom-HRiV）から全てのデータ移行が可能であること。